



9月21日～30日は、秋の交通安全県民運動です

日没が早まる秋以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発します。一人ひとりが事故防止のための行動を心がけましょう。



事故防止のポイント

- 運転者は早めのライト点灯、歩行者は明るい目立つ服装や反射材を着用しましょう。
- 横断歩道を通るよう心がけ、必ず止まって安全確認をしながら横断しましょう。
- 「歩行者優先だから」「車は止まってくれる」などの過信をせず、交通ルールを守りましょう。

小郡警察署管内の犯罪・交通事故の発生状況 (令和6年7月末現在)



刑法犯発生件数 177件(-11件)

交通事故(人身事故)発生状況

発生件数	105件(-16件)
死者数	1人(±0人)
負傷者数	139人(-8人)

()は、
昨年同月比
を示す

こちら119

久留米広域消防本部 三井消防署
☎72-5101 ☎72-5948

毎月9日は
防火の日

緊急時、応急手当はできますか？

AEDが使えるようになって20年

目撃された心停止の人に対して、AEDで電気ショックが実施された割合は全体の4%と極めて少なく、使用することは稀です。突然の心停止からの救命には電気ショックの実施が不可欠で、使用方法を知っておくことが重要です。三井消防署では大切な命を救うため、定期的に講習会を行っています。救える命を救うために、講習会を受講しましょう。



講習会の日程は久留米広域消防本部ホームページを、応急手当の方法は消防庁ホームページをご覧ください。



久留米広域
消防本部HP



消防庁HP

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室 ☎27-5188

窓口開設日 毎週月～金曜日
9時～12時、13時～16時

子どもでも簡単に支払えるネット通販にご注意！

事例

数か月前、小学生の娘が親の同意なく自身のスマートフォンでネット通販を利用し、洋服や文具などを買っていた。先日、コンビニ後払い決済業者から約8千円の請求書が届いた。商品は使用してしまったので支払うつもりだが、未成年者取消ができる場合もあるのか。



消費者へのアドバイス

- クレジットカードを持ってない子どもでも、電話番号などの簡単な情報だけで利用できる「コンビニ後払い決済」は、ネット通販でよく利用されています。子どもがネット通販を利用する場合は、事前にルールなどを家族でよく話し合っ、必ず保護者など親権者の同意を得たうえで利用するようにしましょう。
- 契約時・解約時の条件や契約内容をよく確認することも大切です。また、未成年者取消ができる場合がありますので、消費生活相談室にご相談ください。

困ったときは、すぐ相談！